

基本理念と基本目標（案）

1 基本理念

平成27年3月に策定した台東区住宅マスタープランでは、基本理念を「下町の文化と賑わいのもと、だれもが安心して、いきいきと誇りを持って住み続けられるまち」と定め、本区の住宅・住環境を取り巻く諸問題に対応し、住宅施策を総合的に推進してきました。

そのような中、区では、平成30年10月に概ね20年後の区の目指す姿を示した台東区基本構想を策定し、「ひと」も「まち」も輝くことで、世界中の人々を惹きつけ、ともに更なる活力と魅力を生み出す「世界に輝く ひと まち たいとう」の実現に向けた取組みを推進しています。

また、平成31年3月には、令和元年度から令和20年度までを計画期間とする台東区都市計画マスタープランを策定し、「誰もがいきいきと暮らし続けられるまち」を目標とする生活・住宅まちづくり方針をもとに、良質な住宅供給の誘導や適正なマンションの維持・管理などに取り組んでいるところです。

長期総合計画における台東区の将来人口推計では、区の人口は令和37年まで増加を続け、その後緩やかに減少していくことが想定されています。長期総合計画に定める住宅をはじめとする各分野における施策を着実に推進し、将来にわたり活力ある地域社会を持続するためには、年齢層や世帯構成などバランスの取れた人口水準の維持・確保を図っていく必要があります。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や少子高齢化の更なる進行、デジタル技術の急速な進展、ライフスタイルの多様化、高経年マンションの増加など社会経済状況や住まいを取り巻く環境が大きく変化している中で、誰もが安心して住み続けられるまちを実現するためには、多様化している住まいや住環境に関するニーズに的確に対応していく必要があります。

これらを踏まえ、本計画の策定にあたっては、基本構想に掲げる基本目標や都市計画マスタープランに掲げるまちづくり方針をもとに、台東区が有する歴史や文化を尊重し、誰もが住んでみたいと思える安全安心で多様な住まい方を実現するという視点から、以下に示す基本理念を定め、新たな住宅施策を展開します。

[基本理念]

誰もが誇りや憧れを抱き、
安全安心で快適に自分らしく暮らせるまち

2 基本目標

多様化している住まいや住環境に関するニーズに的確に対応し、基本理念を実現するため、「良質な住宅」「暮らしやすい住環境」「安定した住生活」の3つの観点から、基本目標を設定します。

基本目標1 良質で快適に暮らせる住宅ストックの形成

区民がいつまでも快適に暮らせるよう、マンションの管理適正化の促進、マンションの長寿命化、ライフステージに応じて選択できる良質な民間住宅の供給の誘導、脱炭素社会の実現に向けた住宅の性能の向上などの取組みにより、住宅の質の向上を図ります。

また、住宅の耐震化やマンションの防災対策の促進などの取組みにより、良質で快適な住宅ストックの形成を目指します。

基本目標2 安全安心で暮らしやすい住環境の創出

区民が安全に安心して暮らせるよう、防災性・防犯性の向上や空き家化の防止、また、まちの個性や生活に応じた景観づくりを図るなど、地域特性や住民ニーズをふまえたまちづくりを推進します。

また、誰もが支え合い助け合いながら、安心していきいきと暮らせるよう、多様な地域活動や地域コミュニティへの住民参加を促進し、豊かな地域コミュニティの形成を図るとともに、地域に誇りや愛着を抱けるよう、住み心地のよい住環境の創出を図ります。

基本目標3 だれもが安心して暮らせる住まいづくり

多様な世帯が安心していきいきと生活できるよう、子育て世帯等をはじめとする区民のニーズに応じた居住環境の整備を図ります。

また、高齢者や障害者がライフステージ等に応じて、自分らしく安心して暮らせるよう、住まいにおける安全・安心の確保を図ります。

さらに、住宅に困窮する高齢者、障害者、ひとり親世帯等の居住支援に取り組むなど住生活の安定確保を図り、安心して暮らせる住まいづくりを目指します。